

平成30年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
説明資料

◎ 所管事項説明

- (1) 『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について（関係分） 1
- (2) みえ産業振興戦略の改訂について 3
(別冊1)
- (3) 国際展開の取組状況について 7
- (4) 日本酒プロモーションについて 9
- (5) 事業承継支援の取組について 13
- (6) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について 19
- (7) 観光振興について 25
- (8) 各種審議会等の審議状況の報告について 35

◎ 報告事項

- (1) 三重テラスの運営状況について（6月～8月） 37
- (2) (株)松阪街づくり公社の特定調停事件に係る債権放棄について 39

平成30年10月4日

雇用経済部

(1)「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
321	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	全国的に課題となっている商店街の活性化について、県としても積極的にに関わり、中小企業・小規模企業の経営支援を丁寧に行われたい。 また、地域に優秀な人材がとどまれるよう、起業などについても支援されたい。	商店街等が実施する課題解決に向けた勉強会等に対する専門家の派遣や、活性化に向けた計画作成等への参画を通じ、市町や関係機関と連携して、商店街活性化を支援します。なお、店主をはじめとする中小企業・小規模企業の経営支援については、商工団体の経営指導員等と連携した三重県版経営向上計画の策定及び実行などへのきめ細かな経営支援を行っていきます。 また、県内の創業支援機関を活用し、創業に関する講習会・相談会等のセミナーを県内各地で開催するとともに、高校や大学と連携し、これからの三重県を担う若い世代を対象とした起業マインド醸成に取り組み、地域における起業を促進します。
322	ものづくり・成長産業の振興	雇用経済部	中小企業の技術課題を解決するための県工業研究所の所有する知見については、知的財産権として保護し適切に管理されたい。	現在、工業研究所では、限られた予算の中で有用な知的財産を維持するため、企業等による実施（利用）が多いものを優先して、知的財産権（特許・意匠を含む）を所有しています（現在12件）。これらの知的財産を工業研究所における共同研究等で活用することにより、県内中小企業の課題解決に貢献していきます。
323	「食」の産業振興	雇用経済部	生産性及び生産物の付加価値の向上等について更に支援されたい。	県では、生産性や付加価値の向上を図るため、現場改善に向けた専門家派遣等を実施するとともに、ローカル・ブランディングの推進や多様な事業者の連携による新商品の開発等を支援してきたところです。今後、こうした取組に加え、商談会や三重テラスを活用した試食販売会の開催など、パイヤー等とのマッチング支援を強化するとともに、産学官が連携した県内食関連産業の将来を担う人材育成の仕組みづくりに取り組んでいきます。
324	地域エネルギー力の向上	雇用経済部	今後の県内のエネルギー需要を考慮し、県内の新エネルギー施策を進めていただくとともに、それぞれの適正なバランスに配慮し取り組まれたい。	新エネルギーを取り巻く環境変化を踏まえ、進捗状況の検証を行うとともに、国の第5次エネルギー基本計画も考慮し、三重県の地域特性を活かした新エネルギーの導入促進に取り組めます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	企業誘致の推進にあたっては、条件不利地域についてもしっかりと取り組まれない。	条件不利地域における企業誘致については、引き続き、地域資源活用型産業集積等立地補助金及び地域未来投資促進法の支援施策を活用し、県南部地域への投資促進に取り組みます。
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	食旅パスポートのデータ分析を行い、今後の観光施策に生かされたい。	食旅パスポートの応募データを、マーケティングデータの一つとして有効活用できるよう分析を進め、今後の観光施策の展開に生かしていきます。
341	次代を担う若者の就労支援	雇用経済部	若年無業者の就労支援を引き続き行うとともに、企業とのマッチング強化について検討されたい。	みえ若者就労支援ネットワークのサポステ部会において、様々な課題を協議しています。こうした場を活用し、若年無業者の方が多様な企業で活躍できるよう、業種等の現状を把握しつつ、業種拡大の可能性も検討していきます。

(2) みえ産業振興戦略の改訂について

1 背景及び取組状況

三重県では、リーマンショックの影響により、本県産業が世界経済の影響を受けやすい構造であることが明らかになったことから、強じんて多様な産業構造を構築するため、平成 24 年 7 月に「みえ産業振興戦略」(平成 28 年 3 月改訂)を策定しました。

しかし、人口減少と超高齢社会の到来、若者の県外への流出、さらには AI、ロボット、IoT などの第 4 次産業革命による産業・就業構造の大転換など、本県産業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このような変化に対応し、今後も三重県経済の持続的な発展を目指していくため、「みえ産業振興戦略」の全面的な改訂に向けて検討を進めています。

具体的には、学識者や企業経営者等をメンバーとする『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」における議論、企業訪問及び企業アンケートの結果等を踏まえ、議論を深めているところです。

○議論の経過

平成 30 年 1 月 25 日	みえ産業振興戦略アドバイザリーボード (第 1 回)
平成 30 年 3 月 24 日	みえ産業振興戦略改訂小委員会 (第 1 回)
平成 30 年 5 月 20 日	みえ産業振興戦略改訂小委員会 (第 2 回)
平成 30 年 6 月 30 日	みえ産業振興戦略改訂小委員会 (第 3 回)
平成 30 年 7 月 17 日	みえ産業振興戦略アドバイザリーボード (第 1 回)
平成 30 年 9 月 9 日	みえ産業振興戦略改訂小委員会 (第 4 回)

2 今後の取組方向

第 4 回みえ産業振興戦略改訂小委員会において、「みえ産業振興ビジョン(仮称)」素案(別冊 1)について各委員からいただいた意見(次頁参照)や、県議会で議論いただいた内容等を改訂案に反映させていきます。

また、次回の「みえ産業振興戦略アドバイザリーボード」(平成 30 年 10 月 21 日開催予定)で改訂案を示し、各委員から意見をいただくこととしています。

その後、10 月末を目途に「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、「みえ産業振興ビジョン」(仮称)として、同ビジョンで示す取組方向の具現化に向けて取組を進めていきます。

【参考】第4回みえ産業振興戦略改訂小委員会（平成30年9月9日開催）での委員意見（主なもの）

（基本理念）

- ・基本理念の「KUMINAOSHI」という考え方は、身の丈にあっていて、現実論としても非常に良い。組み合わせて繋ぎ直すことで、結果的にイノベーションが起こる。その際、三重県内だけの強みに固執してはいけない。場合によっては、世界ともフレキシブルにつながっていく必要がある。
- ・人間は言葉の生き物であり、言葉が意識を変える。基本理念の「組み直し」という言葉に、単に「物事の配列や組織を再編する」という意味ではなく、「人材や技術、地域資源等、様々な要素を組み合わせたり、繋ぎ直したりして新しい価値を生み出す」という新しい意味を付加し、あえて「KUMINAOSHI」としてメッセージを発信することに賛成であり、大切なことだと考える。
- ・若者にフォーカスして基本理念に「若者が躍動する三重」とすることは評価するが、今後は高齢者の活躍も期待されていることから、その視点も大切にしてほしい。

（取組方向）

- ・ビジョンを具現化するために最も重要なのは「人」である。今の時代は個人が直接、世界とつながることができる。質の高い人材が必要となる。
- ・G20の開催や大阪の万博誘致の動きも見据えた関西圏とのかかわりについて、ビジョンにもっと盛り込むべきである。
- ・県内企業数や従業員数、付加価値の大部分を中小企業が占めている現状を踏まえると、ビジョンを実現するには、中小企業を活性化させることが大前提となる。これを実現することが、大企業にとっての三重県の優位性を高めることにもつながる。
- ・事業者の個々のニーズに応じて支援することも必要だが、行政（県）は、それだけでなく中長期的な視点で、全体を見て仕掛けをつくっていくことが必要である。
- ・戦略的なチャレンジが必要で、チャレンジするということが大切である。短期的で小さな結果だけでなく、プロセスも大事だ。
- ・若者の県内定着を促進するためには、若者が魅力を感じるものについて、さらに掘り下げてほしい。付加価値の高い産業分野があることだけでなく、将来に向けた発展可能性や持続性、職場環境、働き方が大切なのではないか。

みえ産業振興ビジョン(仮称)素案 構成

第1章 「みえ産業振興戦略」の総括等

1. 社会経済情勢等の変化(本冊P.4~)

- ◆ 人口減少・超高齢社会の到来と若者の県外への流出
 - ①人口減少・超高齢社会の到来
 - ②若者の県への流出
 - ・若者の就職観
 - ・次代を担う「人づくり」
 - ・外国人材の活躍
- ◆ 第4次産業革命による産業・就業構造の大転換
 - ・データによる産業のサービス化
 - ・プラットフォームの台頭
- ◆ 多様な働き方の拡大
- ◆ 高速交通ネットワークの拡大
- ◆ 世界経済の中心がアジアへシフト

2. 「みえ産業振興戦略」の総括(本冊P.14~)

- ◆ 戦略によるこれまでの取組
 - 【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成
 - 【戦略2】ものづくり戦略
 - 【戦略3】サービス戦略
 - 【戦略4】さらなる県内への投資促進
 - 【戦略5】中小企業・小規模企業振興
 - 【戦略6】ひとづくり(人材の育成・確保)
 - 【戦略7】域外(国内外)とのネットワークの構築・活用
- ◆ 戦略でめざしてきた姿(目標値の達成状況)の考察
 - ①ものづくり産業の付加価値を維持・強化
 - ②ものづくり中小企業の付加価値率を向上
 - ③サービス産業(広義)の付加価値構成を向上
 - ④労働力人口に占める就業者割合を向上
 - ⑤サービス産業(広義)の就業者構成を向上
 - ⑥三重が魅力ある地域であると感じる人の割合の向上
- ◆ 主要産業の事業構造の考察
 - ・自動車産業
 - ・エレクトロニクス産業
 - ・石油化学産業
- ◆ 県内企業5,000社アンケート調査の考察
 - ①IoT、AIの導入、利活用促進
 - ②円滑な事業承継の促進
 - ③SDGsを含めた企業の社会的責任としての活動促進
 - ④三重県中小企業・小規模企業振興条例の認知度向上
 - ⑤基盤となる人材の確保が喫緊の課題
 - ⑥産学官連携など外部連携の促進
 - ⑦海外展開の促進
- ◆ 企業から聞き取った現場の声
 - ①県内産業の更なるレベルアップに向けて
 - ②労働力不足の深刻化、働く場の魅力向上
 - ③「組み合わせ」や「繋ぎ直し」、新しい価値の創出
 - ④観光業を経済成長の主要エンジンへ
 - ⑤地域経済の活性化と地域課題の解決
 - ⑥行政の課題

第2章 2050年頃の産業等の姿

1. 2030年頃の産業等の姿(本冊P.33~)

- ◆ 2030年頃の産業等の姿
 - ①産業及び就業構造の大きな変化
 - ②ダイバーシティ社会へ
 - ③スーパー・メガリージョンにおけるプレゼンス向上
 - ④アジア経済圏の一翼を担う
 - ⑤地域課題の克服
- ◆ 実現するために取り組むべき課題【取り組むべき7つの課題】
 - ①IoT、AIのビジネスへの積極的な取り組み
 - ②今後、成長が期待される産業分野の育成
 - ③アジアシフト化する世界経済への対応
 - ④新たな知恵や知識、技術の取り込み、新しい価値の創出
 - ⑤企業の社会的責任としての活動(地域課題解決等)の促進
 - ⑥中小企業、小規模企業の振興とサービス産業の生産性向上
 - ⑦労働力不足の深刻化と働く場の魅力向上

第3章 新成長ビジョン

1. ビジョンの基本理念(本冊P.43~)

- ◆ 社会経済情勢等の大きな変化
- ◆ 今後の産業政策で大切にしたい視点
 - ①「超スマート社会」の到来
 - ②「若者」に魅力のある産業の育成・振興
 - ③知恵や知識、技術の「組み直し」による新たな価値創出

**既存価値を超え、KUMINAOSHIの産業政策で
若者が躍動する三重**

～ 知恵や知識、技術を組み合わせ・繋ぎ直し、
共感と協創による新しい三重の産業創出 ～

- ◆ 基本理念の実現に向けて

2. 4つの産業政策(取組方向)(本冊P.47~)

取組方向1 ものづくり産業のスマート化の促進

- ①次世代自動車産業の振興
- ②次世代素材産業の振興
- ③エレクトロニクス関連産業の更なる強化
- ④航空宇宙関連産業の振興
- ⑤ヘルスケア産業(医療・健康・福祉産業)の振興
- ⑥ものづくり中小企業の高付加価値化

取組方向2 多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出

- ①「食」関連産業の振興
- ②観光の産業化の加速
- ③次世代エネルギー産業の振興
- ④サービス産業の振興
- ⑤戦略的なプロモーション活動の展開
- ⑥国内外から選ばれる観光地づくりと誘客プロモーション
- ⑦クリエイティブな視点による新たな価値の創出

「みえクリエイティブ」宣言(案)

取組方向3 人口減少社会での地域課題の解決への貢献

- ①中小企業・小規模企業の円滑な事業承継
- ②次世代ヘルスケア産業の創出
- ③生活関連サービス産業の振興
- ④「産学官連携拠点」との連携による地域課題解決への貢献

取組方向4 産業プラットフォームの強化

- ①中小企業・小規模企業の振興
- ②人材の育成・確保(人材力の強化等)
- ③戦略的企業誘致の推進と再投資の促進
- ④オープンイノベーションの促進
- ⑤県内産業のICT化の促進
- ⑥国際展開の促進
- ⑦グローバル・アクセスの効果的活用

3. ビジョンの進行管理(本冊P.70~)

- ◆ モニタリング指標の設定
- ◆ みえ産業振興ビジョン(仮称)アドバイザーボード

参考資料(本冊P.81~)

- ◆ 委員名簿
 - ①「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード委員
 - ②みえ産業振興戦略改訂小委員会委員
- ◆ 議論の経過(議論スケジュール、議論概要)
- ◆ 県内産業構造のマクロ分析データ

(3) 国際展開の取組状況について

1 ソムキット副首相ほか、タイ政府代表団の来県

平成30年7月18日(水)・19日(木)、タイ王国の経済政策を統括するソムキット副首相をはじめ、工業大臣、商務大臣、首相府大臣、タイ投資委員会長官などタイ政府の代表団が三重県を訪問しました。

今回の来県は、平成29年11月に知事がタイを訪問しソムキット副首相と面会した際、三重県への訪問を呼びかけたことがきっかけとなり実現したものです。

(1) ソムキット副首相との会談

ソムキット副首相と鈴木知事が会談し、今後の産業連携や観光交流などについて意見交換しました。

知事から三重県産みかんの検疫緩和について協力を要請したところ、ソムキット副首相からは検疫条件の緩和へ向け、協力していく旨の表明がありました。また、ソムキット副首相からは後述する覚書の具現化に向けた提案がありました。



ソムキット副首相との会談

(2) タイ投資委員会(BOI)との産業連携に関する覚書(MOU)の改定

三重県とタイ投資委員会は、両者の連携をより具体的に進めていくため、平成25年11月に締結した覚書を改定しました。改定した覚書では、食品加工やエレクトロニクスの分野において、技術指導や研修プログラムの協力をすることで合意しました。



タイ投資委員会との覚書改定署名式

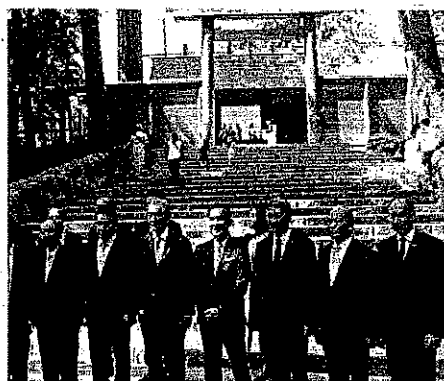
(3) その他

ソムキット副首相一行を歓迎するため、県内企業等の関係者が参加し、夕食会を開催しました。また、県内企業との個別面談やタイに進出している企業とのランチミーティングを行うなどビジネス交流を図りました。さらに、伊勢神宮など県内の視察を行うことで三重県の情報発信につながりました。

今後はタイとの連携をより具体的なものとするため、年内にも知事ミッション団によるタイ訪問を実施する予定です。



歓迎夕食会



伊勢神宮訪問

2 みえ国際ウィーク

県では、伊勢志摩サミット開催による経験を生かし、県民の皆様が継続的に世界へ目を向け、グローバルに一層活躍するきっかけとするため、サミット開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、国際的な取組を集中的に行うこととしています。

今年度、県が実施した取組は以下のとおりです。

取組名	実施日	概要	参加者数等
知っとる？身近な国際活動	5月12日 (土)	県内の団体等が実施する国際的な取組を県民の皆様へPRするため、イオンモール鈴鹿のイベントスペースでブース出展やステージパフォーマンスを行いました。	観覧者数： 約800名 参加団体等： 11(81名)
企画展示「伊勢志摩サミットへのエール」	5月19日 (土)～ 6月15日 (金)	伊勢志摩サミット記念館「サミエール」において、サミット開催に向けて著名人からいただいたサインや、サミット仕様パトカーのミニカー等を展示したほか、ポスター等のプレゼント企画を実施しました。	期間中の入館者数： 約14,700名
グローバル環境セミナー(みえ未来人育成塾)	6月2日 (土)・ 3日(日)	グローバルに活躍できる次世代のリーダー育成を目的に、高校生や大学生が、地球温暖化をテーマに英語でのレクチャー受講やディスカッションを行いました。(教育委員会事務局と共催)	56名
知事と話そう！私たちにできる次世代交流	6月30日 (土)	日中平和友好条約締結40周年記念事業として、講演会と、知事と両国学生とのトークセッションにより、これからの次世代交流について考えました。(NPO法人三重県日本中国友好協会と共催)	170名
県内で実施される国際的な取組のホームページ掲載	4月～ 6月	4月～6月に県内の市町・企業・団体等が実施する国際的な取組を募集し、県ホームページに掲載しました。 サミット参加国の料理を給食で提供する「サミット給食」や世界各国の歌やダンス等を紹介するフェスティバルなど、さまざまな取組が実施されました。	掲載取組数： 119件



「知っとる？身近な国際活動」ブース展示



「知事と話そう！私たちにできる次世代交流」トークセッション

(4) 日本酒プロモーションについて

1 三重の日本酒の現状

「三重の日本酒」については、伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上したことにより、全国的に日本酒の国内出荷量が減少傾向にあるなかで、サミット開催前の平成27年度より国内出荷量、国外輸出量とも上回っています。

＜県内酒蔵の国内出荷および国外輸出について＞

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国内出荷数量	2,383.8KL	2,580.2KL	2,606.5KL
平成27年度 対比	100	108.2	109.3
国外輸出数量	28.1 KL	34.4 KL	未発表
平成27年度 対比	100	122.4	未発表

※国内出荷数量は「三重県酒造組合」にて確認

※国外輸出数量は「清酒製造業者の輸出概況（国税庁課税部酒税課）」にて確認

また、三重テラスにおいても「三重の日本酒」は好評で、本年度に入ってからその状況は続いています。

サミットで活用されたことが「三重の日本酒」の魅力に気付いてもらうきっかけとなり、それに伴い、県内酒蔵の販路開拓等の意欲が高まるといった効果も生み出しています。

2 フランス・パリにおける三重の日本酒のプロモーション

サミットのレガシーを一過性のものに終わらせず、より一層の認知度向上につなげていくため、三重の日本酒の輸出実績が殆どないヨーロッパの中でも、情報発信力が高く、なおかつ、全国酒蔵からの輸出量がここ数年で大幅に伸びているフランス・パリにおいて、県内酒蔵等と連携して、富裕層をターゲットとした「三重の日本酒」のプロモーションを行い、ブランド価値の向上と、販路開拓のきっかけづくりに取り組みます。

＜全国酒蔵のフランス向け日本酒輸出について＞

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
輸出量	151.3KL	168.8KL	266.1KL
平成27年度 対比	100	111.6	175.9
輸出金額	1.40億円	1.96億円	2.67億円
平成27年度 対比	100	140.0	190.7

※輸出量および輸出金額とも「財務省貿易統計（財務省関税局）」にて確認

(1) SALON DU SAKE2018 (サロン・デュ・サケ 2018) への出展

県内の8酒蔵と、10月に開催されるヨーロッパ最大の日本酒を中心とした交流イベントに三重県ブースを出展することにより、認知度向上に取り組みます。

- ・日程：平成30年10月6日(土)～8日(月)
- ・会場：New Cap Event Center (エッフェル塔近く、パリ日本文化会館隣接)
- ・来場者：一般客、バイヤー、シェフ、ソムリエ、メディア関係者等

※来場者数 4,091人(昨年度実績)

(2) 地域PR講演会の開催

フランス料理とのマリアージュにより三重の日本酒を試飲提供し、三重の魅力のPRを行います。

- ・日程：平成30年10月7日(日) 1時間程度
- ・会場：SALON DU SAKE2018会場内の別ホール
- ・メディア関係者等

(3) 日本酒関連事業者訪問

日本酒関係の事業者(バイヤー、レストラン等)を訪問し、試飲提供およびフランス料理向けのテイスティングシートにてPRを行います。

- ・日程：平成30年10月9日(火)
- ・訪問先：3社程度

(4) 三重の日本酒の継続プロモーション

- ・期間：SALON DU SAKE2018出展後の2ヶ月間
- ・内容：

- ① パリ市内の飲食店で三重の日本酒を提供
- ② 委託事業者がフランスのシェフ、バイヤー、ソムリエに継続的なプロモーションを実施

3 ブリュッセル国際コンクールによる日本酒コンテスト「SAKE selection」

サミット開催をきっかけとして、国際的に評価の高いワインコンクールであるブリュッセル国際コンクールが日本酒コンテスト「SAKE selection」を創設することとなり、その第1回コンテストが三重県内にて開催されます。

メディア関係者やソムリエが訪れるこの機会を活用し、関係機関等と連携のもと、ウェルカムパーティでの「三重の日本酒」および観光情報の提供、伝統工芸品の活用等により、三重の魅力をPRします。

※日本酒コンテスト「SAKE selection」概要

主催 : ブリュッセル国際コンクール

○前夜祭（日本酒セミナー、ウェルカムパーティ）

- ・日時 : 平成30年10月10日（水）
- ・会場 : ホテルグリーンパーク津

○審査会

- ・日程 : 平成30年10月11日（木）～13日（土）
- ・会場 : タラサ志摩ホテル&リゾート（鳥羽市）
- ・出品数 : 約620点（募集期間 平成30年7月20日～9月11日）
- ・受賞酒発表 : 10月下旬（ホームページ内）
- ・表彰式 : 平成30年11月21日（水）（東京・駐日ベルギー王国大使館）

4 今後の取組方向

フランス・パリにおけるプロモーションやコンクール等の場を活用するとともに、2019年G20サミット首脳会議（大阪）や2020年東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えて、国内のフランス料理レストランやホテルへのプロモーションを行うなど、「三重の日本酒」の国内外でのブランド価値向上および販路拡大に向けて、県内の酒蔵の支援に取り組んでまいります。

(5) 事業承継支援の取組について

1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、地域の経済や雇用、住民生活を支える重要な存在です。県内の中小企業・小規模企業は、平成11年以降の15年間で約1万6千者減少するとともに、平成29年では、経営者の高齢化や後継者難が大きな要因である休廃業・解散件数(487件)は、倒産件数(100件)の4.8倍にのぼっています。また、県内企業の経営者の平均年齢は58.3歳(2017年)となり、1990年に比べて4.4歳上昇するなど、経営者の高齢化が進展しています。

加えて、この数年のうちに団塊の世代の経営者の大量引退時期が到来し、後継者難等による廃業の増加によって、企業が有する技術・ノウハウ、暖簾や雇用の喪失に加え、サプライチェーンへの影響なども懸念されています。

このように、中小企業の事業承継は喫緊の課題となっており、関係機関と連携して事業承継支援に関する総合的・集中的な取組を展開していく必要があります。

2 本年度の取組状況

本年度の事業承継支援の取組については、三重県事業承継ネットワーク(事務局:(公財)三重県産業支援センター)において、本年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、早期準備の認識を促す「プレ承継」、承継時の具体的な課題を解決する「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組んでいます。

(1) プッシュ型事業承継支援の強化

三重県事業承継ネットワークにおいては、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うため、県内を3ブロックに分け、各地域を担当するブロックコーディネーターを核に地域の専門家と協力し、事業承継診断やアンケート調査で掘り起こした事業承継支援ニーズに基づく専門家派遣など、個別の事業者支援の充実を図ることとしました。

また、平成30年6月から三重県市長会及び三重県町村会を構成団体に加え、連携体制を強化しました。

三重県事業承継ネットワークでは、地域における課題の共有を図り、効果的な支援方法等を検討するため、構成機関と連携した会議を開催しており、ブロック会議では、三重県と事業承継分野における包括協定を締結した株式会社ビズリーチの担当者も出席し、取組の紹介をしました。

(三重県事業承継ネットワーク全体連絡会議・ブロック会議開催状況)

【全体連絡会議】

日時：平成30年6月18日(月)14時～16時

場所：三重県勤労者福社会館 5階 第2教室

議題：事業承継ネットワーク事業の進め方について

事業承継支援の考え方

支援戦略について

平成30年度事業承継ネットワークの取組について

意見交換 等

【ブロック会議】

日時（場所）：平成30年7月27日（金）13時30分～15時（三重県尾鷲庁舎）
平成30年7月31日（火）13時30分～15時（三重県四日市庁舎）
平成30年8月1日（水）13時30分～15時（三重県伊賀庁舎）
平成30年8月2日（木）9時30分～11時（三重県伊勢庁舎）
平成30年8月3日（金）13時30分～15時（三重県勤労者福祉会館）

議題（共通）：事業承継戦略概要説明
事業承継支援に係る具体的な取組とお願い事項
取組状況報告・意見交換等
事務局への要望確認 等

出席者：市町商工担当課、商工会・商工会議所、各金融機関支店の担当者等

（2）事業承継フォーラムの開催

円滑な事業承継を促進するには、地域が一丸となった取組が重要であることから、中小企業経営者や関係者が結集し、事業承継における課題解決に向けた行動を起こすキックオフイベントとして、7月12日（木）に「三重県事業承継フォーラム」（主催：三重県事業承継ネットワーク）を開催し、中小企業の経営者や後継者、商工団体、金融機関、行政等の関係者204名が参加しました。

パネルディスカッションでは、意見交換の後、知事から、「中小企業の廃業やそれに伴う雇用、技術の喪失は地域存続に関わる重大な危機であることを認識し、地域の総力を結集して課題解決に取り組む」旨の決意表明を行いました。

また、知事の決意表明を受けて、三重県事業承継ネットワークとして事業承継にかかる危機感を共有し、行動を起こすことを示すものとして、8月3日（金）に「三重県事業承継緊急宣言」（別紙1）を決定しました。

（三重県事業承継フォーラム開催結果概要）

日時 平成30年7月12日（木） 14時～16時20分
場所 ホテルグリーンパーク津 6階 安濃の間
参加者 204名（中小企業経営者・後継者、商工団体、金融機関、士業等支援機関、行政等）
内容 ・講演「事業承継を巡る課題とその支援策」
講師：中小企業庁財務課長 菊川 人吾 氏
・パネルディスカッション「事業承継の課題解決に向けた行動を！」
コーディネーター：三重県知事 鈴木 英敬
パネリスト：三重県商工会議所連合会 副会長 田山 雅敏 氏
三重県商工会青年部連合会 会長 谷本 僚平 氏
三重県中小企業団体中央会 会長 佐久間 裕之 氏
株式会社百五銀行 取締役頭取 伊藤 歳恭 氏
・講演「事業承継のヒト・モノ・カネ」
講師：チロルチョコ株式会社 取締役会長 松尾 利彦 氏

(3) 全国知事会「中小企業の事業承継支援に係る緊急宣言」

平成30年7月26日(木)の全国知事会議において、中小企業の事業承継の支援に全国的、集中的に取り組むこと等を全国知事会として宣言する「中小企業の事業承継支援に係る緊急宣言」(別紙2)を三重県知事から提案し、決議されました。8月10日(金)には、三重県知事が全国知事会を代表し、緊急宣言に関する国(経済産業省)への要請活動を行いました。

全国知事会の緊急宣言は、全国レベルで、関係機関が連携して課題解決に当たっていくという気運を盛り上げていくものであり、社会を巻き込んだ大きな展開となるよう引き続き取り組むとともに、緊急宣言を受けて具体的に行動していくため、各都道府県の先進事例の横展開を進めていきます。

(4) 事業承継税制(経営承継円滑化法)に係る認定状況

事業承継税制は、非上場の中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合に、経営承継円滑化法に係る県知事の認定を受け、相続税又は贈与税の納税猶予等を受けることができる制度です。

平成29年度から認定窓口が国(中部経済産業局)から三重県に移管されており、国が認定を行っていた期間(平成21年度～平成28年度)を含め、これまでに23件(平成30年8月末現在)の認定を行っています。

また、平成30年度から事業承継税制が拡充されており、拡充の特例を受けるために必要な「特例承継計画」の県知事の確認実績は、本年4月以降で4件(平成30年8月末現在)となっています。

3 今後の方針

今後の事業承継支援にあたっては、引き続き、三重県事業承継ネットワークにおいて関係機関の連携により各段階に応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。

「プレ承継」の段階においては、事業承継診断の実施やセミナー開催等によって経営者の早期準備に向けた対話の促進を図るとともに、気運の醸成や取組の参考となるよう、県内企業の事業承継事例を収集・発信していきます(これまでの支援事例は、別紙3)。

「事業承継」の段階においては、三重県版経営向上計画等による経営の磨き上げの支援、事業承継支援資金等による資金面の支援、本年6月に協定を締結した株式会社ビズリーチと連携した支援などに取り組みます。

そして、「ポスト承継」の段階においては、国の助成制度も活用しながら、承継後の後継者による経営革新による成長・発展の支援に取り組んでいきます。

三重県事業承継緊急宣言

(課題認識)

- 中小企業・小規模企業は、地域の経済や雇用、住民生活を支える重要な存在であり、多様な技術・技能の担い手です。
- しかし、近年、黒字でも後継者難を理由に多くの企業が廃業しており、後継者問題は深刻です。
- 現状を放置したまま廃業が増えると、県内では10年間の累計で約8.3万人の雇用、約3,300億円のGDPが失われるおそれがあります。
- 経営者の高齢化と後継者難に伴う事業承継問題は、「待ったなし」の課題となっており、価値ある企業の廃業による雇用や技術の喪失を何としても食い止めなくてはなりません。
- 中小企業の廃業やそれに伴う雇用、技術の喪失は、地域存続に関わる重大な危機です。「事業承継問題の解決なくして、地域経済の再生・持続的発展なし」との認識のもと、地域の総力を結集して、行動を起さなければなりません。

(課題解決に向けた行動)

- 「三重県事業承継ネットワーク」のもと、三重県、市町、国等公的団体、商工団体、金融機関、士業等専門家及び事務局を務める公益財団法人三重県産業支援センターが連携して、円滑な事業承継に向けた支援を強化します。
- 今後10年間程度においては集中的な取組を強化し、「三重県事業承継支援方針」のもと、あらゆる支援策を総動員して、地域の総力を結集して課題解決にあたります。
- 早期準備の認識を促す「プレ承継」、承継時の具体的な課題を解決する「事業承継」、承継後の再成長支援に向けた「ポスト承継」として企業の取組段階に応じた支援に取り組みます。
- 事業承継問題を、企業経営者だけでなく、支援機関が「自分ごと」として捉え、その解決にあたります。また、事業承継の重要性を発信し、機運を醸成します。

以上のとおり、中小企業の事業承継は地域存続に関わる重大な危機であることを認識し、地域の総力を結集して課題解決にあたるため、ここに「三重県事業承継緊急宣言」を宣言します。

平成30年8月3日

三重県事業承継ネットワーク

三重県、三重県市長会、三重県町村会、中部経済産業局、東海財務局津財務事務所、独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部、三重県商工会連合会、三重県商工会議所連合会、三重県中小企業団体中央会、株式会社百五銀行、株式会社三重銀行、株式会社第三銀行、桑名信用金庫、北伊勢上野信用金庫、津信用金庫、三重信用金庫、紀北信用金庫、三重県信用保証協会、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、三重弁護士会、日本公認会計士協会東海会三重県会、東海税理士会三重県支部連合会、一般社団法人三重県中小企業診断協会、三重県よろず支援拠点、三重県事業引継ぎ支援センター、三重県中小企業再生支援協議会、公益財団法人三重県産業支援センター

中小企業の事業承継支援に係る緊急宣言

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）は、地域の経済や雇用、住民生活を支える重要な存在であり、多様な技術・技能の担い手である。

しかしながら、近年、黒字であっても後継者難を理由に多くの企業が廃業しており、また、2025年までに70歳を超える中小企業の経営者のうち約半数は後継者未定となっている。

国の試算では、現状を放置すると、廃業の急増により10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとしており、「大廃業時代」到来のおそれがある。また、伝統工芸や地場産業の廃業による技術・ノウハウの喪失は、地域経済の問題にとどまらず、文化も含めた国家的な損失となってしまう。

経営者の高齢化と後継者難に伴う事業承継問題は、今まさに、日本経済の「待ったなし」の課題となっており、価値ある企業の廃業による雇用や技術の喪失を何としても食い止めなくてはならない。そして、事業承継を契機に経営革新、事業転換を図り、企業価値を高めていく必要がある。

一方で、事業承継は中小企業の私的な問題とされ、課題が顕在化しにくいのが、中小企業の廃業やそれに伴う雇用、技術の喪失は、地域存続に関わる重大な危機である。地域の将来に責任を持つ我々は、「事業承継問題の解決なくして、地域経済の再生・持続的発展なし」との認識のもと、地域の総力を結集して、円滑な事業承継に向けた対策を強化していかなければならない。

平成30年度税制改正においては事業承継税制が抜本拡充され、また、今年度中には、独自に取り組む県を含めると全ての都道府県において事業承継ネットワークが組成される。まさに、平成30年度は事業承継支援の新たなスタートに当たる年であり、このネットワークにより全国各地で本格的な支援が開始されることとなる。

この機会に、我々は中小企業の円滑な事業承継を実現し、地方、そして日本が今まさに直面している危機を乗り越えるため、以下の事項に取り組むことをここに宣言する。

1 地域の総力を結集した取組の全国展開

事業承継は中小企業の私的な問題だけではなく、地域の存続に関わる重大な危機である。地域の将来に責任を持つ我々はリーダーシップをフルに発揮し、地域の実情を踏まえ、官民の政策やあらゆる知恵を総動員した取組を全国各地で展開し、この危機を乗り越えていく。

2 事業承継の集中支援

団塊の世代の経営者の大量引退期を迎える今後10年間において、中小企業の経営者の円滑な世代交代・事業承継に向けて、我々は、承継の準備段階から承継後の成長段階まで切れ目のない支援に集中的に取り組む。

3 国との協力等

「地方が元気になれば、国が元気になる。地方の活力が日本の活力を生む」ことは自明の理であり、中小企業の事業承継問題は、まさに日本経済の危機である。

この認識のもと、我々は、国に対し、事業承継支援にかかる予算措置や個人事業者に対する税制拡充などの早急な実施を求め、これを通じ、地方と手を携え、この危機に本気で取り組むことを求める。

平成30年7月26日

全国知事会

“名物の味”を次世代に承継

第三者承継

◇事業内容

鳥羽市内の飲食店（和食）A社

◇背景

社長の健康状態悪化をきっかけに、名物の味を誰かに引き継いでもらえないか三重県よろず支援拠点に相談

◇支援

三重県産業支援センター、三重県事業引継ぎ支援センターが連携して支援
・後継事業者とのマッチング
・事業（のれん、レシピ、設備等）譲渡契約のサポート

◇成果

新オーナーによる店舗運営開始

従業員承継による新事業展開

従業員承継

◇事業内容

四日市市内の製造業B社

◇背景

casting用木型、自動車パーツ用発砲樹脂サンプルの製造業の従業員が先代社長から強く請われ、会社を買い取る形で事業を承継

◇支援

事業承継後に、三重県産業支援センターと三重県工業研究所が連携して、新分野への事業展開を支援

◇成果

ロボットメーカーの試作品等への採用
新聞社主催のものづくり部品関連の賞を受賞

M & Aによる事業承継

第三者承継

◇事業内容

県内鉄工会社C社のM & A

◇背景

後継者不在のため事業継続困難となっていた地元の優良中小企業について、銀行から紹介され、地域経済への貢献等の観点からM & Aにより事業承継

◇成果

事業の継続により従業員の雇用継続、並びに市場への部品供給が引き続き可能になるとともに、引受企業においても新たな分野へ進出
引受企業の中堅社員を社長に抜擢したことにより、中堅・若手社員に「自分も頑張れば社長になれる可能性がある」との意識が芽生え、モチベーションアップに繋がる

(6) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について

1 管理状況の県議会の報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、三重県営サンアリーナに関する「平成29年度 指定管理者が行う公の施設の管理状況及び評価」を報告します。【資料1】

2 指定管理の状況

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県営サンアリーナ	株式会社スコルチャ三重	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日【3期目】

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

① 評価の項目「1 管理業務の実施状況」の評価

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

② 評価の項目「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」の評価

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価の基準

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：雇用経済部 観光局 観光政策課

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の収受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H28	H29	H28	
1 管理業務の実施状況	A	A	—	—	開設23年を経過し、経年劣化が進む中、こまめに施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や故障に迅速に対応するなど、適切な施設管理に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	—	—	お伊勢さん菓子博2017の開催(584,100人来場)により、利用人数については、アリーナ783,867人(前年196,636人)、会議室45,534人(前年22,584人)と前年を上回っている一方で、トレーニング室の利用人数は7,266人(前年8,853人)と前年を下回っている。 平均稼働率については、メインアリーナ59.6%(前年65.9%)、サブアリーナ70.6%(前年75.0%)、会議室20.5%(前年29.0%)と前年を下回っており、施設利用の少ない時期に利用が増加するよう、施設利用の平準化への取組が求められる。
3 成果目標及びその実績	A	C	—	—	お伊勢さん菓子博2017の開催などにより、成果目標9項目のうち8項目で目標値を上回ったものの、トレーニング室の利用人数が7,266人と目標値を大きく下回っている(目標値15,000人、達成率48.4%)ことを踏まえ、施設のPRなどに努めることで成果目標を達成できるよう、一層の創意工夫ある取組が求められる。

※「評価の項目」の県の評価：

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○開設23年を経過し、経年劣化が進む中、こまめに施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や故障に迅速に対応するなど、適切な施設管理に努めている。</p> <p>○障がい者スポーツの国際大会「BISFedポッチャアジア・オセアニアオープン」の開催会場として、実行委員会や関係機関と連携し、大会の円滑な運営に貢献した。</p> <p>○自主事業では、「Fリーグ名古屋オーシャンズ プレシーズンマッチ」、「Fリーグ京都ハンナリーズ公式戦」、「伊勢の森トレイルランニングレース」の開催などにより、県民にスポーツと触れ合う機会を提供し、幅広い層の施設の利用に貢献した。</p> <p>○一方で、お伊勢さん菓子博2017においては、外部埋設污水配管の詰まりにより、12日間にわたり一部トイレの利用制限が生じたことを踏まえ、経年劣化を踏まえた施設の監視や点検について、細心の注意を図る必要がある。</p> <p>○また、施設利用の少ない時期に利用が増加するよう、施設利用の平準化を図るため、効果的な自主事業の実施や施設の効果的なPRなど、より一層の創意工夫ある取組を推進する必要がある。</p> <p>○施設利用の平準化に向けては、平成29年度に県が整備したボルダリング施設(サブアリーナ・トレーニング室)やフットサルコート(サブアリーナ)、トレーニング室に導入した最新鋭トレーニング機器を有効に活用して、県内外からスポーツ合宿を誘致するなど、新たな利用者の増加に努める必要がある。また、スポーツ合宿利用においては、伊勢志摩地域のスポーツ交流拠点として、地域の観光施設や交通機関、宿泊施設等と連携し、交流人口の増加に寄与するスポーツツーリズムの推進に向けて取り組む必要がある。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

○年度初期に開催された「お伊勢さん菓子博2017」では、全国的な注目を集める中、計24日間の会期中に約58万人を集客する超大型催事となりましたが、無事に大きなトラブル等なく期間を終えることができ、施設管理者として役割を果たすことができた。施設としては、前年の「伊勢志摩サミット2016」に引き続き、全国へ向けて施設をしっかりとアピールできる非常に良い機会となった。施設管理者としても、本番に向けて前年度から行われてきた各種視察・下見対応、各種打合せ・折衝、館内設備・備品等の環境整備等、様々な対応に全力であたらせていただく中で、施設管理者としての大きな経験を積ませていただくことができた。

○平成30年3月開催の「BISFedポッチャアジア・オセアニアオープン」については、初めての試みということもあり実行主体としても様々な試行錯誤がある中での大会運営となったが、その中で施設管理者として最大限のサポートをさせていただき、こちらも無事に大きなトラブル等なく閉会を迎えることができた。ポッチャ競技自体も当施設においては種目として貴重な初開催となったが、当施設での国際スポーツ大会の開催も平成21年度の「世界新体操選手権」以来となり、前年度の「伊勢志摩サミット」に引き続き国際的な注目を浴びる貴重な機会となった。

○平成30年7月～8月開催の「全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」についても、県実行委員会事務局や各関係機関と緊密に連携をとりながら、本番に向けた視察・打合せ・準備等の各種対応を行い、本番成功へ向けたサポートに力を尽くすことができた。当施設開催となる男子バレーボール競技、剣道競技の競技運営面についてはもちろん、大会総合開会式や各競技開会式等の式典運営面についても、引き続きこれまでの経験を活かしながら幅広くサポートしていく。

○施設貸館の柱と言えるコンサート利用についても、当年度は計4件の利用があり、内2件は本番が3日間に渡る大型利用となったこともあり、利用人数・稼働率・利用料金のすべての数値を大きく押し上げる大型貸館となった。一方で、平成30年1月にこれまで施設最大の駐車スペースとして活用してきたC駐車場の企業売却が完了したことから、コンサート等の大型貸館時における駐車場運営、交通対策面について非常に大きなリスクと向き合うことになった。近隣の臨時駐車場も台数が限られている現状からも、施設管理者として当面は大型催事時にはシャトルバスを運行した上での公共交通機関利用を呼び掛ける他なく、今後の対応方法を県所管課及び関係先と協議を続けていきたい。

○上記以外の通常貸館についても、例年開催のものも含めた各種スポーツ大会の開催、その他イベントの開催など、引き続き幅広く施設を活用いただくことができた。

○自主事業では、例年開催している「Fリーグ名古屋オーシャンズ プレシーズンマッチ」、「Bリーグ京都ハンナリーズ公式戦」、「伊勢の森トレイルランニングレース」を開催し、指定管理者としてテーマに掲げるスポーツツーリズムを引き続き実践することができた。その他、定例で実施しているイベント等含め年間31件の開催となった様々な自主事業により、幅広い層の利用者の来館機会を創出した。

○自主事業の新しい試みとしては、昨年度に「伊勢志摩ダンスサミット2016」で連携をした志摩市のアウザードダンススタジオと引き続き協力し、子ども向けのダンス無料体験イベント「親子で一緒に楽しく学ぼう！リズムダンス！！」を開催し、新たなダンス需要の発掘等を図った。

○当社として力を入れる地域連携では、三重県警を中心としたテロ対策三重パートナーシップ推進会議や伊勢地区交通対策協議会への継続参加、自主事業における伊勢市内の各スポーツ団体・各地域総合型スポーツクラブとのコラボレーション等、引き続き地域と密接に連携をとりながら施設の管理運営を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○当年度も常時職員が館内外を巡回し、施設、設備、備品の監視・整備・点検を行うとともに、発見した不具合・故障については迅速な修繕、修復に努め、できる限りの自社修繕を心がけた。

○特に当年度は、お伊勢さん菓子博や好調なコンサート需要等の影響を受けて、収益面では施設利用料収入が過去最高を更新するなど、収支面で非常に安定的な状況となったことから、自主財源を積極的に活用した大型修繕や大型備品購入等の設備投資を実施することができた。

○上記について、特に大型修繕では、不具合が頻発していた冷温水発生機全3台の基幹部品一式交換に大きな予算を投入し、特に平成30年度に迫った全国高等学校総合体育大会(インターハイ)へ向けた空調面での不安を大きく低減し、全国から来場される多数の利用者の快適性を担保することができた。また、夏場の台風による被害で大破していた駐輪場の屋根についても張替え復旧をし、主に中高生等により利用されることの多い駐輪場に風雨から守る措置を講じることができ、利用者の快適性・安全性を高めることができた。

○また、同様に備品購入については、多目的トイレ内へのユニバーサルシート設置(2箇所)を行い、利便性を高めることができた。日常利用の方はもちろん、12月の「お伊勢さんマラソン」のバリアフリーラン開催時や3月の「BISFedポッチャアジア・オセアニアオープン」開催時には、車椅子で参加される選手にもご活用いただくことができた。また、長年使用してきた大型電光得点表示盤の新規更新についても実施し、最新型の得点表示盤により施設の機能性を大幅に向上させることができた。

○環境整備事業は、第1回「インターロッキング補修工事」、第2回「誘導灯LEDへの更新」、第3回「吊物安全停止装置交換」、第4回「音響・照明ケーブル更新」、さらには第5回「全熱交換機及び排風機更新」を実施した。大規模改修も例年通り計画的に実施し、当年度も施設の安全性・利便性の維持向上を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○前述の通り、平成30年度開催の全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の成功に向けて、県実行委員会事務局と緊密に連携をとりながら大会開催をサポートした。また、同様に三重とこわか国体・とこわか大会へ向けた下見・打合せ等の各種対応が始まっており、同大会開催を引き続き全力でサポートしていく。

○平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の成功に向けては、設備面でも同じく前述の通り自主財源による冷温水発生機全3台の基幹部品交換等をはじめ、その他関係諸室のタイルカーペットの張替えや壁紙補修、メインアリーナ回廊の壁面補修等の受入体制整備についても自主的に行い、全国からお迎えする利用者、そして総合開会式へご臨席予定の皇太子殿下をはじめとする関係者の方々に施設を快適にご利用いただけるよう力を尽くした。

○同じく前述の通り、お伊勢さん菓子博2017の成功に向けて、実行委員会事務局、県関連部局、並びに各関係機関と緊密に連携をとりながら各種対応に力を注いだ。

○その他、同じく前述の通り、BISFedポッチャアジア・オセアニアオープン成功に向けて、実行委員会事務局、県関連部局、並びに各関係機関と緊密に連携をとりながら、各種対応に力を注いだ。また、大会に向けては、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターへも意見を仰ぎ、自主財源による多目的トイレ内へのユニバーサルシート設置を実施する等、選手・関係者等の受入体制整備も積極的に行った。

○伊勢志摩サミット2016開催時に発足し、サミット以降も県内大規模イベント等を見据え地域のテロ対策を引き続き地域一体で推し進めるため活動が継続されている「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」に、施設管理者として積極的に参加した。7月には、同会議がテロ対策の取り組みを進める「みテますキープ第1号モデル事業所」にも認定を受け、県警と協力した研修会や訓練の実施、テロ対策啓発掲示の実施等を行った。県内最大級のコンベンション施設の施設管理者として、引き続き責任を持って取り組んでいく。

○三重県観光キャンペーンの「みえ旅案内所」及び「みえ食旅案内所」としてパスポート発行等の協力を継続した。

○県のボルダリング壁設置やオストメイトトイレの設置などの環境整備に関する工事实施にあたって、施工のための利用調整や施工実施時の現場対応等で施設管理者としてできる限りのサポートを行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○当年度は情報開示請求がなかった。

⑤その他の業務

○周辺駐車場対応

コンサート等の大型催事時の臨時駐車場として、近隣駐車場の確保・手配を主催者と協力して行った。施設から徒歩圏内で確保できるスペースは限られており、近隣の市有地・民有地ともに減少傾向にあり、今後の運営が危惧される状況にある。引き続き、できる限りのスペース確保、関連情報収集に力を尽くしていく。

また、これまで施設最大の駐車スペースとして利用していた旧C駐車場の土地売却手続きが平成30年1月に完了したことから、今後一切の使用ができなくなることとなった。施設としては、運営上これまでに経験したことがないようなリスクに直面しており、危機感を持ってできる限りの対応に努めていく。その中で、旧C駐車場の土地購入先各企業には、1月早々に施設管理者としてご挨拶に伺い、着工までの期間だけでも駐車用スペースとして使用させていただけるようにお願いし、了解を得て、平成30年2月・3月に開催した各コンサート時には有効活用させていただくことができた。平成30年度中頃にはこちらでも使用できなくなる見込みであることから、新たな運営についてよく検討を深めていきたい。

○伊勢地域観光交通対策協議会への協力

神宮参拝客の集中時期に市内渋滞対策のために「伊勢地域観光交通対策協議会」により運営されているパーク&バスライドについて、当年度もサンアリーナ周辺駐車場をシャトルバスの乗換え駐車場として以下の通り実施された。

- ① 平成29年12月31日～平成30年1月3日
- ② 平成30年1月6日・1月7日

○人材育成事業

人材育成事業として、下記講習等に職員が参加した。

- (i) 三重県社会基盤整備協会主催「災害対策と受援体制」受講 サービスG兼事業Gマネージャー1名
- (ii) 電気使用安全月間中部連絡会主催「電気安全講演会」受講 サービスG兼事業Gマネージャー1名
- (iii) テロ対策三重パートナーシップ推進会議主催「テロ対策訓練」参加
サービスG兼事業Gマネージャー1名 及び サービスG職員2名 計3名
- (iv) テロ対策三重パートナーシップ推進会議主催「合同研修会」参加 サービスG兼事業Gマネージャー1名

○中学校職場体験生受入実施

今年度で4回目となる近隣の二見中学校の職場体験生の受入を下記の通り実施した。

- <受入期間> 平成29年9月20日～9月22日 計3日間
- <受入人数> 5名(男子5名)

(2)施設の利用状況

	【平均稼働率】 (29年度実績) (目標) (28年度実績)	【利用人数】 (29年度実績) (目標) (28年度実績)
メインアリーナ	59.6% 57.0% 65.9%	アリーナ 783,867人 256,500人 196,636人
サブアリーナ	70.6% 67.0% 75.0%	会議室等 45,534人 25,000人 22,584人
会議室等	20.5% 20.0% 29.0%	トレーニング室 7,266人 15,000人 8,853人
		フィットネス室 4,201人 3,500人 3,898人
		合計 840,868人 300,000人 231,971人

2 利用料金の収入の実績

	29年度実績	29年度目標	対目標比	28年度実績	対前年比
利用料金収入	118,696,870円	99,451,000円	119.4%	113,995,679円	104.1%
※利用料金減免等の内訳	割引金額 2,084,357円	減免金額 2,356,333円	特別割引金額 18,510円	合計 4,459,200円	

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29年度	H28年度		H29年度	H28年度
指定管理料	203,409,000	202,975,420	人件費	72,958,685	73,708,990
利用料金収入	118,696,870	113,995,679	光熱水費	48,593,331	52,865,162
自主事業収入	25,081,583	39,090,377	その他一般管理費	157,900,002	142,613,593
営業外収入	4,812,982	7,894,040	自主事業経費	35,501,166	35,814,547
			消費税	8,551,409	10,304,777
合計 (a)	352,000,435	363,955,516	合計 (b)	323,504,593	315,307,069
収支差額 (a)-(b)	28,495,842	48,648,447			

※収支差額は法人税等税引前当期純損益額

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	4,459,200	7,144,290
---------	-----------	-----------

4 成果目標とその実績

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	57.0%	59.6%	平成28年度 65.9% 平成27年度 55.4% 平成26年度 51.4% 平成25年度 57.7%
サブアリーナ平均稼働率	67.0%	70.6%	平成28年度 75.0% 平成27年度 67.1% 平成26年度 68.9% 平成25年度 61.4%
会議室等平均稼働率	20.0%	20.5%	平成28年度 29.0% 平成27年度 16.2% 平成26年度 14.7% 平成25年度 19.6%
自主事業イベント件数	30件	31件	・スポット型 30件/44回/年間(スポーツ健康振興事業、文化事業、市民祭) ・通年型 1件/40回/年間(体操教室)
アリーナ利用人数	256,500人	783,867人	平成28年度 196,636人 平成27年度 247,031人 平成26年度 192,273人 平成25年度 275,248人
会議室等利用人数	25,000人	45,534人	平成28年度 22,584人 平成27年度 20,180人 平成26年度 21,998人 平成25年度 24,951人
トレーニング室利用人数	15,000人	7,266人	平成28年度 8,853人 平成27年度 15,667人 平成26年度 13,190人 平成25年度 12,537人
フィットネス室利用人数	3,500人	4,201人	平成28年度 3,898人 平成27年度 3,891人 平成26年度 3,732人 平成25年度 3,944人
サンアリーナ利用人数合計	300,000人	840,868人	平成28年度 231,971人 平成27年度 286,769人 平成26年度 231,193人 平成25年度 316,680人
今後の取組方針			<p>○平成30年度は全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催され、当施設は男子バレーボール競技と剣道競技、総合開会式の会場となる。施設管理者として引き続きサポートに全力を注いでいく。また、今後は東京オリンピック・パラリンピックを経て、国民のスポーツに対する機運も高まる中で、三重とこわか国体・とこわか大会へ向けた準備が加速していくと思われる。施設管理者として、県のスポーツ施策に対し、引き続き全力でサポートをしていく。</p> <p>○施設貸館の柱であり、地域の経済効果にも影響が及ぶコンサート利用については、近隣府県その他施設の状況も踏まえ、今後の需要が期待されており、誘致にも一層の力を入れていきたい。一方で、施設としては駐車場が減少する中で運営面での大きな課題に直面している。コンサート開催の可否は今後の施設運営にとっても生命線であり、駐車場がない中でどのように運営するか、主催者と連携し検討していきたい。同時に、中長期的な今後の駐車場の工面について、県所管課はもちろん地元の市町も含めた各関係機関と協議を続けていきたい。</p> <p>○保守・維持管理面においては、日常管理・整備はもちろん、積極的な設備投資、環境整備事業による中長期案件もライフサイクルコストの観点から計画的に協議・遂行しながら、引き続き利用者の安心・安全を第一に管理を行う。継続的な取組である省エネ活動についても、引き続き貸館状況に合わせ実施していく。全国規模の大会において全国から来館されるお客様から、建設後20数年を経過している当施設を「綺麗で素晴らしい」等と評価いただくことも多く、管理者として大変ありがたく感じている。引き続き来館者から同様の評価を得られるように、これまでの経験や知識を活かしながら管理していく。</p> <p>○自主事業を含めた施設の活用、集客面においては、引き続き時代のニーズと利用者の求めているサービスを注視しながら、知恵を絞って新たな楽しみを提供していくとともに、広報・誘客に力を入れる。特に平成30年度は、壁面補強により使用が可能になったフットサルのサブアリーナ利用、新設されたボルダリング施設利用等、施設の新しい利用形態を軸にし、県内はもちろん、県外からのさらなる利用者増加につなげていきたい。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H28	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>○「お伊勢さん菓子博2017」の準備から開催、そして撤収まで、また本番が迫った「平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」開催に向けた準備対応と、開催に支障がないよう施設管理者として役割を果たすことができた。通常貸館においても同様に対応できた。</p> <p>○保守・維持管理面では、日常管理はもとより、利用者に安全且つ快適に利用いただくために各種修繕や環境向上施策についても積極的に実施した。また、大きな設備投資予算を確保することができたことから、不具合が頻発していた冷温水発生機全3台分の基幹部品交換や、夏場の台風により大破していた駐輪場屋根張替え等の大規模修繕についても自主財源により実施した。環境整備事業も県と連携し、計画的に保全修理を行う中で安全な環境を維持した。</p> <p>○利用者の利便性向上につながる施策についても、大型電光得点表示盤のデジタル式最新型表示盤への新規更新や、多目的トイレ内へのユニバーサルシート設置等、自主財源により実施できた。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<p>○お伊勢さん菓子博2017では累計で約58万人という大規模集客を迎え、施設の機能を最大限に活用していただくことができ、全国へ幅広く施設をアピールすることができた。その他大型貸館で主なものとして、4件のコンサート開催があり、賑わいをもたらすことができた。年度末には国際スポーツ大会にあたる「BISFedボッチャアジア・オセアニアオープン」が開催され、当年度も施設を国際的にアピールする機会となった。</p> <p>○その他通常貸館でも、例年開催のものも含めた各種スポーツ大会の開催、その他イベントの開催など、引き続き幅広く施設を活用いただくことができた。</p> <p>○自主事業においても、例年開催の「Fリーグ 名古屋オーシャンズ プレシーズンマッチ」「Bリーグ 京都ハンナリーズ公式戦」「わいわい広場」などの貸館上大きなイベントについて予定通り開催することができ、施設に賑わいをもたらすことができた。</p>
3 成果目標及びその実績	A	C	<p>○平均稼働率については、お伊勢さん菓子博2017における長期貸切利用、コンサート利用、BISFedボッチャアジア・オセアニアオープン等による影響を受けて、メインアリーナ・サブアリーナ・会議室等とすべての項目において目標を上回ることができた。自主事業件数も、目標値としていた計30件を達成した。利用人数についても、お伊勢さん菓子博2017における大規模集客による影響を受けて、トレーニング室を除くすべての項目で目標を大きく上回ることができた。</p> <p>○トレーニング室の利用人数については、年度初期のお伊勢さん菓子博2017開催時における長期休業や、年度後半に県主体の環境整備事業として実施されたボルダリング壁設置工事及びトレーニング機器の更新に係る長期休業を受けて、年間稼働日数自体が大幅に縮小したことによる影響があったため、予定目標値に対しての評価対象外であると捉え、これを除くすべての項目で目標を大幅に上回る数値となったことから評価を「A」とした。</p>

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>○当年度はお伊勢さん菓子博2017による長期貸切利用とともにスタートし、昨年の伊勢志摩サミット2016に引き続き、これまでに経験することのなかったような大型催事を続けて経験させていただき、施設としては、知名度の向上と、新たなシーンによる新しい可能性の創出を図ることができた。また、施設管理者としては、通常年を大きく上回る来場者が短期間に集中して施設を訪れる時の対応や、大型催事における主催者との連携の在り方、突発的な事柄に対処する主催者との協力体制の構築など、多くのことを学ばせていただくことができ、大きな財産を残すことができた。</p> <p>○その他の大型貸館としても、当年度はコンサートの需要が多くあり、年間4件、その中でも本番が3日間に渡る大型案件が2件あったことで、利用人数・稼働率・利用料金すべての向上に大きく貢献した。近隣府県の動向も踏まえたコンサート需要の増加傾向は、平成30年度以降にもつながる非常に良い材料となった。</p> <p>○上記大規模イベントが開催できるなど、県内最大級のコンベンション施設としての機能を最大限に発揮した一方で、当年度後半からは旧C駐車場スペースが企業立地として完全売却されたことにより、施設としてはこれまでに経験したことのない駐車場不足問題に直面することとなった。また、施設としては竣工から20年以上を経過し、設備の老朽化も進む中、県内最大級のコンベンション施設としての機能はそのまま維持しながらも、大型案件が入るたびに、減少し続ける駐車場に起因するアクセスと交通面での問題と、設備老朽化に伴う様々なリスクと向き合わなければならない状況に直面している。施設管理者としては中長期的な視点に立ち、県所管課とも協議を重ねながら、県民の皆様が施設を引き続き安心してご利用いただけるように力を尽くしたい。</p> <p>○お伊勢さん菓子博やコンサート需要等の影響を受けて、施設利用料収入が過去最高を更新するなど、収支面で非常に安定的な状況となった。そこで、不具合が頻発し懸案事項とされてきた冷温水発生機の大規模修繕や、経年劣化も進み且つ仕様も古く使い勝手も悪くなっていた大型電光得点表示盤等の大型備品の購入を自主財源により実施し、次に控える大型催事への準備も視野に入れ、施設をさらに快適・安全にご利用いただけるように設備投資を行った。指定管理者として、引き続き施設の発展に貢献していく。</p> <p>○自主事業では、例年開催している「Fリーグ名古屋オーシャンズプレシーズンマッチ」、「Bリーグ京都ハンナリーズ公式戦」、「伊勢の森トレイルランニングレース」等を開催することができ、指定管理者としてテーマに掲げるスポーツツーリズムを実践することができた。平成30年度は、使用可能になったサブアリーナのフットサル利用、新設のボルダリング施設利用等の新しい利用形態を軸にし、知事が平成29年に掲げられた「スポーツイヤー元年」宣言に沿って、県内・県外からのさらなる利用者増加につなげられるように邁進したい。</p>
--------	---

(7) 観光振興について

1 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例(平成23年10月20日三重県条例第34号)第21条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画(以下、「基本計画」という。)の実施状況等について、平成29年度分を年次報告として取りまとめました。

(1) 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

平成29年の観光消費額は、サミットが行われた平成28年を上回る5,273億円と、比較可能な平成21年以降で、神宮式年遷宮のあった平成25年に次ぐ過去2番目となり、観光の産業化に向けた取組が実を結びつつあります。

目標項目	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成31年度 目標値
①観光消費額(年)	4,919億円	5,273億円	4,950億円	5,000億円以上
②観光客満足度(年度)	26.7%	18.5%	24.5%	25.5%
③県内延べ宿泊者数(年)	930万人	832万人	995万人	1,000万人
④県内外国人延べ泊者数(年)	351,870人	334,230人	430,000人	450,000人
⑤国際会議開催件数(年累計)	17件	25件	13件	20件

(2) 平成29年度の主な取組状況

①観光の産業化のさらなる推進戦略

- ・三重県、伊賀市、三重大学、日本航空株式会社による産官学民の連携により、「忍びの心・技・体」を体験できるプログラムを国内外に発信するため、「忍びの里伊賀」創生プロジェクトが発足しました。取組の一環として、伊賀市丸柱地区での体験プログラム造成に向けたモニターツアーを平成29年11月に実施しました。
- ・皇學館大学のCLL活動(伊勢志摩圏域内で、学生が地域課題解決を体験的に学ぶプログラム)において、大学生による「みえ食旅パスポート利用促進プロジェクト」として、「みえ旅案内所」での発給体験、「みえ旅おもてなし施設」でのサービス体験、「全国まちづくりカレッジ」でのSNS写真投稿キャンペーンなどを行いました。
- ・平成29年5月12日に(一社)相差海女文化運営協議会が、平成29年11月28日に(一社)伊賀上野観光協会が地域DMOとして、平成29年11月28日に(公社)三重県観光連盟が地域連携DMOとして日本版DMO候補法人に登録されました。
- ・三重県観光連盟公式サイト「観光三重」に、新たに「遊び・体験予約」を追加し、三重県内の観光に関する情報・商品・サービスを一元的に集積して発信・販売するwebプラットフォームへと改修を行いました。
- ・伊勢志摩国立公園への誘客を促進するため、横山園地(志摩市)において「展望デッキ(天空カフェテラス)」が整備されました。また、外国人向けモニターツアー(11事業者参加)の実施、地域住民の機運醸成に向けた伊勢志摩国立公園の指定日を記念するイベントの開催、地域の自然や魅力を伝えることのできる人材育成のためのセミナー(受講生12人)や地域住民との交流会の開催に取り組みました。
- ・三重が輩出した世界に誇る偉人本居宣長をテーマに「宣長サミット」を平成29年10月14日に開催するとともに、県立美術館35周年記念事業の一つとして「本居宣

長展」を平成 29 年 9 月 30 日から 11 月 26 日まで開催しました。

- ・ Mie LIP 尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山(てんぐらさん)トレッキング」を 11 回開催しました。
- ・ 食・観光に関わるサービス産業の次世代の経営を担い、中核となる方々を対象に、「おもてなし経営」に関する知識・技能を習得する 5 回の連続講座「おもてなし経営 中堅・リーダー育成塾」を開催(57 名参加)するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修「おもてなし経営 実践道場」を開催(7 名参加)しました。
- ・ 県内の 9 商工会議所に「みえのしごと」魅力発見に関する業務委託を行い、地域に魅力のある産業や事業所があることについて児童生徒や教員の理解を深める機会を創出しました。特に、鳥羽商工会議所では、鳥羽高等学校の観光ビジネス系列の 2 年生が、鳥羽市内の旅館・ホテルを見学するとともに、そこで働いている人から仕事のやりがい等の聞き取りを行うなど、地元の基幹産業である観光業を知る機会を設けました。

②伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

ア 国内誘客

- ・ 「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。(発給数(平成 30 年 3 月末時点): 238,161 部、応募者数: ファースト 10,492 人、セカンド 6,716 人、プレミアム 4,338 人)
- ・ 映画「忍びの国」公開を機に「天正伊賀の乱ゆかりの地 忍者の里スタンプラリー」を実施し、伊賀地域への誘客・周遊促進に取り組みました。
- ・ 四日市港と鳥羽港を本県の新たなゲートウェイとして、国内外から多くの観光客を呼び込むため、両港の客船誘致団体と連携したクルーズ船の誘致活動に取り組み、平成 30 年 1 月、四日市港に初の外国客船「コスタ ネオロマンチカ」が寄港しました。
- ・ 南部地域 10 市町が連携し、ライダー目線地域魅力を取り上げたツーリングガイドをプレ版 10,000 部、本冊 40,000 部作成し、地域内外の道の駅や高速道路の SA、バイクショップ等に設置し、地域の PR を行いました。
- ・ 平成 29 年 10 月 16 日に三重テラスで全国海女文化保存・振興担当連絡会議、平成 30 年 2 月 11 日に有識者を講師に招き、一般向けに海女漁の魅力を発信する「海女トーク」を三重テラスで開催しました。また、平成 29 年 11 月から平成 30 年 2 月にかけて石川県・福井県と合同で 3 県パネル展を 6 か所で開催し、文化財の活用のある方や海女漁に関する情報・魅力について発信しました。
- ・ ホームページ「観光三重」を活用し、「みえ食旅パスポート」及び「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の利用促進を図るための特集レポート記事を 15 本掲載するとともに、季刊紙「観光三重」など、観光連盟が持つツールを活用した県内の魅力発信に取り組みました。(ページビュー総数: 16,117,935 件、訪問者総数: 7,228,588 人)

イ 海外誘客

- ・平成 29 年 7 月に、県内事業者とともにフランス（パリ、マルセイユ、ニース）の旅行会社等を訪問し、セールスを行いました。また、パリ、ニューヨーク、ロサンゼルス等の旅行博に出展し、県の魅力を PRするとともに、現地の旅行会社を訪問しセールスを行いました。さらに、フランス及び台湾には現地レップ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。
- ・「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書」（MOU）に基づき、タイのゴルフ場関係者など 135 名がゴルフツアー及び交友交流のために来県しました。
- ・平成 29 年 11 月に知事を団長としたミッション団がベトナムとタイを訪問し、ベトナムでは現地旅行会社等との意見交換会を、タイでは現地セミナー・商談会や旅行会社へのトップセールス等を行い、旅行商品の造成に向けて三重県の魅力を PRしました。
- ・海外メディアや旅行関係者等による県内視察 54 件を受け入れました。
- ・平成 29 年 6 月から若者を中心に利用者が増加している Instagram の運用を 3 言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）で開始し、旅行者等からの「#visitmie」での投稿数は平成 30 年 3 月末で約 4,500 件となりました。
- ・台湾からの教育旅行誘致に向け、訪日教育旅行現地説明会への参加、教育旅行視察の受入、台湾の学校及び旅行会社へのセールスなどに取り組んだ結果、平成 29 年度に、延べ 12 校、274 名が教育旅行で三重県を訪れました。

ウ MICE誘致

- ・職員によるセールスなどの誘致活動の結果、「デスティネーション・アカデミー with トリップアドバイザー（アジア太平洋地域）2017」や、「『持続可能な観光国際年』記念国際観光シンポジウム」など、平成 29 年の国際会議開催件数は、目標値（4 件）を上回る 8 件となりました。

③利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

- ・三重・奈良・大阪ルートと駅位置の早期確定と一日も早い全線開業をめざし、名古屋以西の自治体、経済団体による新たな連携体制となる「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を結成して JR 東海との連携活動等に着手しました。
- ・外国人旅行者の円滑な受入のため、インバウンドについての研修（基礎研修、専門研修、語学研修）を実施しました。（延べ受講者数 324 人）
- ・全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへの県内全国通訳案内士（希望者のみ）の掲載に向けての準備作業を行いました。
- ・UD 団体等との連携を図り、観光施設、商業施設等におもいやり駐車場利用証制度への協力を依頼し、おもいやり駐車場の設置を促進しました。（おもいやり駐車場登録施設数 2,122 施設（平成 29 年度末現在））
- ・観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組みました。（研修・セミナー：5 回、訓練：1 回）
- ・災害時に避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するために、2 棟の耐震改修工事を実施し、1 棟は完了し、1 棟は平成 30 年度完了に向けて工事継続中です。

- ・各種会合等において、三重県暴力団排除条例に関する講話を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者に対して条例の周知を図りました。また、あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、暴力団排除条項の導入を働き掛けました。

2 上半期の現状

(1) 平成30年上半期(1月～6月)の県内延べ宿泊者数(速報値)

	平成29年1～6月 (確定値)	平成30年1～6月 (速報値)	前年同期比
延べ宿泊者数	3,923,910人	3,895,250人	99.3%
外国人延べ宿泊者数	143,700人	169,180人	117.7%

うち、重点国・地域の延べ宿泊者数

	平成29年1～6月 (確定値)	平成30年1～6月 (速報値)	前年同期比
台湾	20,590人	23,650人	114.9%
香港	10,630人	11,820人	111.2%
タイ	5,760人	17,770人	308.5%
マレーシア	2,490人	2,650人	106.4%
フランス	2,170人	2,940人	135.5%
合計	41,640人	58,830人	141.3%

(分析)

- ・本県が重点国・地域として取り組んでいる5つの地域(台湾、香港、タイ、マレーシア、フランス)からの宿泊者数は、前年同期比141.3%となり外国人全体の延べ宿泊者数の前年同期比117.7%と比べ、伸び率は23.6%高くなっています。
- ・特に、昨年11月に知事ミッションで訪問したタイからの宿泊者数が大幅に増加し、前年同期比308.5%、昨年の延べ宿泊者数13,540人を超えています。

(2) 平成30年夏休み期間中の主要観光施設(21施設)観光入込客数

	平成29年	平成30年	対前年比
観光入込客数	6,049,549人	6,254,961人	103.4%

(分析)

真夏日や猛暑日の増加、台風第12号(7/28～29)、第20号(8/22～24)の影響があったものの、全国高等学校総合体育大会の開催や、関西圏在住の30代・40代のファミリー層を主なターゲットとした「めっちゃおもしろいやん!三重キャンペーン」の展開、県内主要観光施設の積極的な取組等により、ほぼ前年並みの観光入込客数となりました。

3 上半期の主な取組と今後の対応

(1) 市町等との意見交換

5月から8月に全市町等を訪問し、観光振興にかかる意見交換を行いました。

市町等からは、「外国人対応の体験メニューを充実していきたい」、「DMO設立に向けた支援をお願いしたい」、「キャッシュレスに対応しないといけない」といった御意見をいただきました。

いただいた御意見は、今後の事業執行や次期観光振興基本計画の策定等に生かしていきます。

(2) インターハイ（7月26日～8月20日）の機会を生かした誘客

6月4日から、(公社)三重県観光連盟のホームページに特集ページを設けて、地元高校生がオススメする観光モデルコース「日帰り北勢の絶景を満喫する旅」や「伊賀流忍者になりきろう！」など、高校生がオススメする7つのモデルコースやアクセス情報などを発信しました。

また、総合案内所では、高校生が自ら観光案内を行うとともに、



(高校生による総合案内所での観光案内)

インターハイ版食旅パスポートの発給を行いました。

観光三重特設ページアクセス数：9,575件（6月4日～8月31日 89日間）

みえ食旅パスポートインターハイ版発給部数：約2万部

〈観光事業者等の声〉

多くの選手やその家族にロープウェイに乗っていただいた。(御在所ロープウェイ)

おはらい町に、選手、関係者たくさんの方が訪れていただいた。(伊勢市観光協会)

選手・監督らに、滞在中、毎日夕食を食べに来ていただいた。(津市内飲食店)

(3) 「めっちゃおもろいやん！三重キャンペーン」の実施

本県への宿泊客のうち最も高い割合（約44%）を占める関西圏からの宿泊促進を図るため、6月から9月まで、楽天トラベルにより、関西圏在住の30代・40代のファミリー層をターゲットに「親子で楽しめる」、「親の癒し」、「グルメ」をキーワードに宿泊キャンペーンを実施しました。このキャンペーンとあわせ、情報誌での三重県特集記事の掲載や、NEXCO 中日本と連携したお得な「三重県南部周遊ドライブプラン」などのプロモーションも展開し、周遊促進を図りました。

取組の効果として、楽天宿泊予約サイトでのプロモーション期間中予約人泊数は、前年と比べ8.6%増加し、多くの皆さんに三重を楽しんでいただきました。

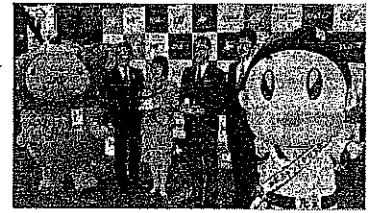
第2弾として、10月からJTBと連携し、「賓日館で鑑（み）る伊勢音頭」、「英虞湾 星空ナイトクルーズ」、「夕映えの御在所ロープウェイ」など、この時期しかできない体験を宿泊商品に組み合わせたプラン等により、宿泊促進に取り組んでいます。

関西圏の5店舗での特設ブースによるキャンペーンの実施とともに、宿泊事業者を中心としたキャラバン隊が来店者に向け、PR活動を行います。

これらの取組を通して、秋の行楽シーズンの旅行需要をしっかりと取り込んでいきます。

(4) 松浦武四郎生誕 200 年、北海道命名 150 年を契機とした北海道からの誘客

7月に札幌市で開催された全国知事会議にあわせ、北海道のメディアを通じて、知事から空路と高速船の利用によりアクセスしやすいことや、松阪のまち歩き、松阪牛、石神さんなど三重の魅力を発信するとともに、旅行会社に対して、さらなる旅行商品造成に向けた働きかけを行いました。



(北海道知事との共同観光PR)

引き続き、伊勢神宮や冬場のゴルフ観光等三重ならではの旅行商品の造成を旅行会社等に働きかけるとともに、11月札幌市で開催される「北海道旅行博」で松阪市等と連携し、誘客促進を図ります。

(5) 「#VISITMIE キャンペーン」の展開

新たに海外向け三重県観光ブランドロゴとキャッチフレーズ
“「MIE, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れたい三重県)”
を定めました。



(三重県観光ブランド
ロゴマーク)

このロゴとキャッチフレーズを活用し、三重県初となる観光ブランディングキャンペーンとして、9月26日からInstagramでの『#VISITMIE キャンペーン』を実施しています。

キャンペーンを通じて、海外に向けた三重県の観光ブランドを高めるとともに、オール三重で本県観光の魅力発信を加速させていきます。

『#VISITMIE キャンペーン』概要 ※詳細、別添チラシ参照

テーマ：「MIE, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れたい三重県)

実施期間：第1回 平成30年9月26日(水)～平成30年12月3日(月)

第2回 平成30年12月4日(火)～平成31年3月3日(日)

内容：印象的な旅の思い出を、「#VISITMIE」を付けてInstagramで投稿

※台風第21号関連「ウエルカム・関西・ジャパンキャンペーン」に参画

(6) 台湾からの誘客

平成25年に日台観光サミットが三重県で開催されてから5周年となるのを機に、交通事業者等と連携し、台湾からの個人旅行者(FIT)をターゲットにした誘客キャンペーンを展開しています。



(アンバサダー募集記者発表)

9月4日に台北市で実施した記者発表にはメディア33社40人が参加し、現地の雑誌等38媒体で取り上げられました。

10月2日まで公募した台湾の一般消費者の中から、「三重県PRアンバサダー」を3組6名選定し、三重の強みである「食」を含む「自然、歴史文化、アミューズメント」の3テーマで、SNS等により台湾人の目線から発信いただき、台湾からの誘客につなげていきます。

(7) ゴルフツーリズムの促進

「国際ゴルフツアーオペレーター協会（IAGTO）」が主催する「日本ゴルフツーリズムコンベンション」が日本国内で初めて、三重県で開催（10月1日～10月3日）されました。コンベンションでは、海外バイヤーが参加する県内視察も合わせて実施し、各地域のゴルフ場及び観光資源のPRを行い、ゴルフ旅行先としての三重県の魅力の認知度向上を図ったところです。

今後、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催により海外から日本への注目が高まることも見据え、欧米豪など新たな市場から、ゴルフ旅行者をはじめとした富裕層の誘致につながるようゴルフツーリズムの推進に取り組みます。

(8) 体験プログラムの流通・促進

個人の外国人旅行者（FIT）の増加、体験等の「コト消費」ニーズの高まりに対応するため、農林水産部と連携し、地域の観光資源を生かしたインバウンド向け体験プログラムの商品化、流通促進に取り組んでいます。

9月から来年2月にかけて、本県の自然・文化を生かした「忍者修行体験」「伊勢志摩サイクリング」などインバウンド向け体験プログラムを、オンライン旅行会社（OTA）や関西圏の観光案内所等で情報発信し、販売促進につなげていきます。

(9) クルーズ船誘致

平成30年4月に設立した「三重県クルーズ振興連携協議会」を中心に、受入体制の充実に取り組んでいます。四日市港には、英国船籍「ダイヤモンドプリンセス」が、6月24日（初寄港）、9月16日に寄港し、観光案内や、体験型イベントの提供、地域特産品の販売等、官民一体となったおもてなしでお迎えしました。

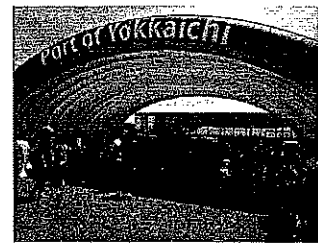
10月から来年3月までの間に、県内にクルーズ船が12回入港する予定です。



(乗船客でにぎわう港)



(記念品「盾」交換)



(案内所での観光案内)

(10) 宿泊業の働き方改革研修

宿泊業の働き方改革については、研修プログラム「持続可能な宿経営の未来塾」で、上期（6月～9月）に経営者層や業務・人事マネジメント担当者を対象に、「経営ビジョン実現のための『業務改革』と『現場推進ノウハウ』を学ぶ」を実施しました。

下期（10月～12月）は、従業員の成長意欲を伸ばす人材マネジメント術をテーマに、従業員を巻き込み、人材を最大限に生かした組織経営に関するセミナーを開催します。

持続可能な宿経営の未来塾

10月22日 ①13:30～18:00
11月29日 ②13:30～18:00
12月18日 ③13:30～18:00

研修員の成長意欲を高める
人材マネジメント

主催 三重県観光振興局(観光部)

共催 三重県観光振興局(観光部)

お問い合わせ 059-444-1111

059-444-1111

059-444-1111

(未来塾 募集チラシ)

また、2地域、2つの宿にアドバイザーを派遣し、個別の宿における改革をサポートすることで、モデル事例の創出に取り組むとともに、実践報告会を開催し、県内宿泊施設への展開を図っていきます。

(11) 観光防災

台風第21号や北海道胆振東部地震など自然災害が頻発しており、被害を最小限にするためには、防災訓練・教育など日頃からの備えが重要です。

そのため、市町等と連携し、観光客や観光事業者を対象にした避難訓練を実施するとともに、先進事例の共有や外国人観光客への対応等をテーマとしたセミナーを開催しました。

さらに、10月以降も、大紀町地域活性化協議会と連携した避難マップづくりや名張市観光協会と連携したセミナーを実施します。



(鳥羽水族館から1次避難場所への経路確認・誘導訓練)

〈観光客を対象にした避難訓練〉

- ・鳥羽水族館 (6/17) 約80人参加
- ・熊野市新鹿観光協会 (7/23) 約20人参加
- ・南伊勢町観光協会 (9/25) 約20人参加



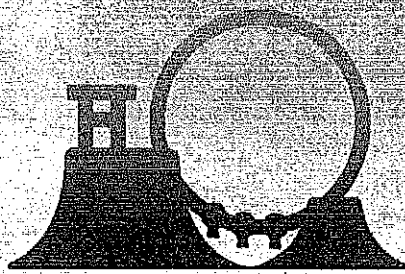
(防災対策セミナー
鳥羽市先進事例発表)

〈観光地における防災対策セミナー〉

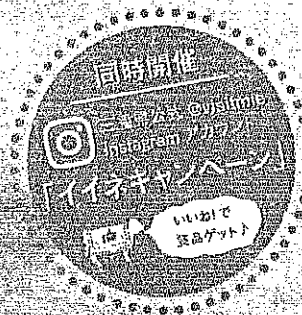
- ・観光局・防災対策部主催 (9/5 県伊勢庁舎) 約30人参加

内容：鳥羽市から、帰宅困難者対策やSNSを活用した情報発信について発表
民間保険会社から、災害時の訪日外国人旅行者対応について解説
参加者の声：事例を通して学ぶことができ、非常に有意義な研修であった
外国人も含め、観光客向けの訓練の重要性を感じた

「#visitmie」を付けて
Instagramで投稿！素敵な商品をゲットしよう！



MIE
Once in your lifetime



「一生に一度は訪れたい三重県」のおいしいおでこの魅力を
Instagramで投稿しよう！

#visitmie

投稿 キャンペーン

第1回 2018.9.26 - 2018.12.3 第2回 2018.12.4 - 2019.3.3



伊勢神宮や熊野古道などの歴史が感じられるスピリチュアルなスポット、夫婦岩・横山展望台の
天空のガファンタラス、御在所ロープウェイなどフォトジェニックな美しい自然の絶景ポイント、
豊かな自然に恵まれ季節ごとに異なる美味しい食材、伊賀忍び・海女の料理などの文化体験など
様々な魅力あふりの三重。
三重県で撮影した写真や動画に、ハッシュタグ「#visitmie」を付けて、Instagramで投稿してください！
世界中の人々に「一生に一度は訪れたい三重県」の魅力を伝え、素敵な商品をゲットしましょう。

キャンペーンに関する詳しい情報は、webサイト各欄のSNSページをご確認ください。
<https://visitmie.jp/ja>

三重県公式Instagramアカウント @visitmie



協賛：日本政府観光局(JNTO) / 三重県中部地方観光事務所





「一生に一度は訪れたい三重県」のおいしい #visitmie を Instagram で投稿しよう!



応募方法

Step 1 フォロー!

三重県公式 Instagram アカウント「@visitmie」をフォローしてください。

Step 2 撮影!

「一生に一度は訪れたい三重県」の魅力が伝わる写真や動画を投稿してください。もちろん、過去に訪れた際の写真でも OK です!

Step 3 投稿!

応募者ご自身の Instagram アカウントでハッシュタグ「#visitmie」を付けて投稿!

期間/結果発表

【第1回】2018年9月26日(水)～2018年12月3日(月)
 【第2回】2018年12月4日(火)～2019年3月3日(日)

【結果発表】

第1回：2018年12月下旬、第2回：2019年3月下旬に、Mie Once in Your Lifetime「#visitmie」写真投稿キャンペーンWEBサイトで発表いたします。

選考方法

審査員による厳正で公平な審査に基づき、「一生に一度は訪れたい三重県」の観光の魅力が伝わる投稿作品を選ばせていただきます。
 受賞のご連絡は、受賞者の Instagram アカウントにダイレクトメッセージにて行います。

※投稿作品は、三重県及び三重県観光連盟での観光プロモーションに採用させていただく場合があります。※メッセージを送るために、必ず三重県公式 Instagram アカウント「@ Visitmie」をフォローしていただきますようお願いいたします。
 ※運営事務所からのメッセージ送信後、48 時間以内に返信がない場合、受賞権は失効となります。

賞品

15社を超える協賛企業より、総額100万円相当以上の賞品が50名様以上に当たる! 詳細はキャンペーン公式 WEB サイトにて随時発表!

三重県公式の Visitmie Instagram アカウント
 三食に行ったことがない方にもチャンス!

イイネキャンペーン

2回の写真投稿キャンペーン期間中に、三重県公式 Instagram アカウント「@visitmie」の投稿に「いいね!」をし続けた方に、お礼の名産品詰め合わせセットを合計10名様にプレゼント!

三重県公式観光 PR 「#visitmie」サポーター大募集!

ご自身の Instagram と三重県観光 PR サイト、または SNS で情報発信を行ってください。
 詳しくは web サイトをご覧ください! <https://visitmie.jp/en/supporter/>

キャンペーンに関する詳しい情報は、web サイト・各県公式 SNS ページをご確認ください。

<https://visitmie.jp/ja>

① 三重県公式 Instagram アカウント @visitmie

(8) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成30年6月4日～平成30年9月13日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成30年7月30日(月)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコーブ青山店」(伊賀市)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称)イオンモール津みなみ」(津市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコーブ青山店」(伊賀市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。 ・「(仮称)イオンモール津みなみ」(津市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県職業能力開発審議会
2 開催年月日	平成30年8月6日(月)
3 委員	【会長】三重大学 教授 松本金矢 ほか8名出席
4 諮問事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第10次三重県職業能力開発計画関係事業の実施状況について 2 県立津高等技術学校の授業料改定について
5 調査審議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 第10次三重県職業能力開発計画関係事業の実施状況について 第10次三重県職業能力開発計画に基づいて実施された平成29年度事業の成果等を報告し、意見交換が行われました。 主な意見は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生が実際にどのようなツールを使って企業情報等を収集しているか、ということ調査分析することも重要である。 ・最近の高校生や大学生の就職活動においては、保護者が主導権を握っている部分も大きいので、保護者が県内の企業や産業を知るような機会を持つことも必要である。 ・労働相談のなかには、労使ともにワークルールを知らずに生じている問題も多いため、小さいうちから、キャリア教育とともにワークルールを知ってもらうための教育が必要である。 2 県立津高等技術学校の授業料改定について 県立津高等技術学校の授業料改定について、異議はありませんでした。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成30年8月20日(月)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「コメリパワー明和店本館」(明和町)の新設に係る届出について(1回目) ・「SUPER CENTER PLANT伊賀店」(伊賀市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「コメリパワー明和店本館」(明和町)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺的生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。 ・「SUPER CENTER PLANT伊賀店」(伊賀市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、建物配置図で指摘のあった不明確な点を明らかにする必要があると判断し、継続審議となりました。
6 備考	

◎報告事項

(1)三重テラスの運営状況について(6月~8月)

- ・オープン以来の来館者数累計は、平成30年8月末現在で3,156,222人です。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。



MIE TERRACE

TOPICS

夏休みイベント「家族で楽しむ三重テラスの夏休み」を開催

夏休み期間、子どもたちを中心に、家族みんなで楽しむことができる多彩なイベントを企画・実施しました。

- きんてつ夏休みまつり(7月21日~28日)[1,940名参加]
 - 近鉄特急(しまかぜ、伊勢志摩ライナー等)のプラレール走行、運転士の制服に着替えての記念撮影など
- 日本橋忍者学校@三重テラス(8月6日~21日) [3,650名参加]
 - 大人も楽しめる「デジタル手裏剣打ち」のほか、「なりきり忍者(忍者衣装の試着)」、「忍者手裏剣折り紙」など、5つの忍者修行体験コーナーを設置



きんてつ
夏休みまつり



日本橋
忍者学校

イベントスペース



- おいしい南三重☆テイastingまつり
「南三重」夏の観光キャンペーン
(6月9日~10日)
 - 松阪市から紀宝町まで10市町「南三重」の魅力発信。地酒やみかんジュースの試飲提供のほか、松阪肉ワンコイン(500円)試食も実施。[455名参加]

- 四日市STYLE~「BANKO300th」萬古焼の魅力Vol.2~
(6月30日)
 - 今年、萬古焼創始者の沼波弄山翁の生誕300年を迎えることを契機に、萬古焼絵付け体験や土鍋を使った料理の試食、パネル展示など、萬古焼の魅力を紹介。[260名参加]

- 第55回つディ(7月1日)
 - 7月1日の井村屋あずきバーの日にあわせ、津市に本社のある井村屋のこれまでの歩みの紹介や、あずきバーのプレゼント、商品展示などを実施。[711名参加]



- 日本橋の「三重」で観る、鈴鹿8耐パブリックビューイング(7月29日)
 - 「鈴鹿8耐」決勝のパブリックビューイングを開催。元GPライダーなどの専門家がレースの醍醐味を出走前から表彰式までフルタイムで分かりやすく解説。[200名参加]

- 屋活日本橋ワーカー交流イベント
(8月23日)
 - 日本橋ワーカーの交流を目的としたランチイベント。三重県から直送された厳選食材を使った一汁一菜のランチを提供。[25名参加]

- サニーライフ体感交流会(8月25日~26日)
 - ふるさと納税のPRを通じて、サニーロード沿線3町(玉城町、度会町、南伊勢町)の暮らし、観光、産業など地域の魅力を首都圏在住者に紹介。[170名参加]

TOPICS

ショップ

【6月】

- ▶ 6月の誕生石である真珠の展示即売会を開催
- ▶ 初夏をイメージする店頭ディスプレイを展開。三重の涼をテーマとして季節商品を販売

【7月】

- ▶ 新たな取組として、毎月第3土曜日を「みえセレクションの日」と設定。県内事業者と連携しての試食販売会を開催(7/21は伊賀市の和菓子事業者が参加)

【8月】

- ▶ これまで2Fで受け渡していたソフトクリーム(伊勢市の乳製品製造事業者)を1Fでテイクアウト販売できるよう改善
- ▶ 店頭ディスプレイを5周年記念感謝祭の特設コーナーに変更しPRを強化



ショップ店頭ディスプレイ(三重の涼)



出張・まごの店(厨房の様子)



出張・まごの店(ホールの様子)

レストラン

【6月】

- ▶ グランドメニューを夏の食材を使用したメニューに変更
- ▶ 雨の日特典として、三重の銘菓付きカフェ、カフェおかわり無料サービスを実施

【7月】

- ▶ 三重の旬の食材と地酒のペアリングディナーを、県内3歳元女将とともに楽しむ「三重美酒女子会」を開催(7/7)
- ▶ 日本橋地域のイベント(アートアクアリウム、ゆかたdeYUITO)と連携し、特別ディナーを提供

【8月】

- ▶ 夏向けのカフェ(アイス伊勢茶ラテ、アイスほうじ茶ラテ等)を販売
- ▶ 相可高校による「出張・まごの店」を開設。伊勢志摩サミットの配偶者プログラムで提供された料理を再現し提供(8/10~8/11)

<<速報!>> 三重テラス5周年記念感謝祭を開催

これまでにご来館いただいたお客様、オープン以来、当館を支えていただいている方々へおかげさま(感謝)の気持ちを伝えるため、9月22日から9月30日まで、「三重テラス5周年記念感謝祭」を開催しました。

22日から23日まで、赤福茶屋を開設するとともに、23日は、三重県出身のアイドル・桜雪さん(仮面女子)による「一日店長」、また、24日から30日まで、「松浦武四郎生誕200年記念パネル展」などを開催しました。



赤福茶屋



三重テラス一日店長

DATA

1. 三重の魅力体験者の状況

※平成30年度(2018年度)~2022年度の運営における三重テラス成果指標

(単位:人)

	30年度計 (4~8月)
ショップ	29,512
レストラン	12,484
イベントスペース	26,300
合計	68,296

2. 売上状況

(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計 (4~8月)	累計
ショップ	60,016	103,095	142,438	149,547	137,547	53,044	640,888
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	46,786	514,992
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	99,830	1,161,880

3. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計 (4~8月)	累計
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	228,281	3,156,222

* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

* 端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

◎報告事項

(2) (株)松阪街づくり公社の特定調停事件に係る債権放棄について

平成30年4月18日に合意が成立した株式会社松阪街づくり公社が県から借り入れた中小企業高度化資金の債務整理等を求めた特定調停事件（平成30年2月定例会会議（追加議案）において議決）については、合意事項に基づき、平成30年9月10日までに公社等から2億2,128万円余りの弁済等が完了しました。

このため、県は地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づく議決に従い、3億4,135万円余りの債権放棄（不納欠損処分）を行いました。

なお、債権放棄額のうち県の独立行政法人中小企業基盤整備機構からの借入金2億3,041万円余りについては、平成30年9月27日付けで償還免除の承認を得ています。

(参考1) 合意事項に基づく弁済等

(単位：千円)

内 訳	金 額	備 考
貸付総額	1,112,080	実質的貸付財源：県 361,427、機構 750,653
調停申立時の貸付残額 (①)	562,640	実質的貸付財源：県 182,862、機構 379,778
弁済額計 (②)	221,286	実質的受領額：県 71,918、機構 149,368
松阪市商店街連合会	643	弁済期限 H30. 6. 25 ⇒ H30. 5. 14 弁済
松阪商工会議所	20,000	弁済期限 H30. 6. 25 ⇒ H30. 6. 12 弁済
連帯保証人	20,643	弁済期限 H30. 6. 25 ⇒ H30. 6. 20 弁済
公社	180,000	弁済期限 H30. 9. 30 ⇒ H30. 8. 10 弁済(117,331) H30. 9. 10 弁済(62,669)
債権放棄額 (①－②)	341,354	実質的負担額：県 110,940、機構 230,414

機構：独立行政法人中小企業基盤整備機構

(参考2) 主な経過

- 平成3年9月20日 (株)松阪街づくり公社(以下「公社」という。)設立
- 平成4年7月10日 中小企業高度化資金(土地資金:約9億円)貸付け
- 平成5年4月23日 多目的ビル「カリヨン」(松阪市日野町地内)竣工
(総事業費:約24億円)
- 平成5年9月22日 中小企業高度化資金(建物資金:約2億円)貸付け
- ・
- ・
- ・
- 平成29年10月18日 公社が債務整理等を求めて特定調停を津簡易裁判所に申立て
- 平成30年3月22日 議案第117号「調停の合意について」に係る県議会議決
- 平成30年4月18日 特定調停に係る合意成立(第4回調停期日)
- 平成30年5月14日 松阪市商店街連合会から第三者弁済として県へ弁済(643千円)
- 平成30年6月12日 松阪商工会議所から第三者弁済として県へ弁済(20,000千円)
- 平成30年6月20日 連帯保証人から県へ弁済(20,643千円)
- 平成30年7月11日 松阪市が「カリヨン」を買受け(160,000千円(税別))
- 平成30年8月10日 公社から県へ弁済(117,331千円)※「カリヨン」売却代金前金分
- 平成30年9月10日 公社から県へ弁済(62,669千円)
- 平成30年9月10日 県債権の放棄(341,354千円)
- 平成30年9月27日 (独)中小企業基盤整備機構の償還免除承認(230,414千円)